

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- (ア) 児童の発達段階や興味に合った指導内容を精選し、個別の目標を立てる。目標達成に向け、スモールステップで指導を行い、生活に必要な基礎的な学力を身に付けさせるとともに、豊かな言語環境を整え、言語活動を充実させる。
- (イ) 知的意欲を高める教材や具体的な操作のできる教具等を活用し、指導法を工夫しながら、学習意欲の向上や理解を深める。
- (ウ) 児童の特性や障害の状態、学習の目的や内容に応じて、学習集団の構成の工夫を図り、効果的な指導を進める。

イ 道徳科

- (ア) 学校生活の様々な場面で友達と触れ合う中で、相手の立場を考えて行動し、思いやりをもって接することができるように道徳的実践力を養う。
- (イ) 道徳科を中心に、教育活動全般を通じて、善悪を判断し行動する力を育てる。
- (ウ) 家庭・地域との共通理解を深め、相互の連携を図るために道徳授業地区公開講座を開催する。

ウ 外国語活動

- (ア) 全学年を通じてALTとの連携を深め、コミュニケーションの楽しさを実感させ、児童に身近で基本的な表現を使いながら、異文化に対する理解を深める。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 通常の学級との交流及び共同学習を含め、児童の興味・関心や発達段階に応じた活動を通して、主体的に学ぶ力を身に付けさせる。
- (イ) 地域文化や地域環境を生かした学習活動を通して、課題を見付け、解決する力を育てる。

オ 特別活動

- (ア) 係の仕事を分担し、責任をもって一つの仕事を最後までやり通す態度を養うとともに、学級に所属する喜び、共に活動する楽しさを味わわせ、集団活動への意識を高める。
- (イ) 通常の学級の児童と共に、学校行事、クラブ活動、児童会活動やたてわり班活動にすすんで参加し、集団の一員としての自覚を促し、自主性や社会性を育てる。

カ 自立活動

- (ア) 日常生活の指導や生活単元学習、道徳科等を中心に、教育活動全般を通じて、障害による学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。
- (イ) 道具を使った物作りを通して、目と手の協応や手指の巧緻性を高める。体幹や筋力を向上させ、姿勢を保持する力を育む。また、相手の状況や場に応じた主体的なコミュニケーションを展開する力を育てる。
- (ウ) 日常生活に必要な身近自立を自らの力で準備・実行することや望ましい生活リズム及び生活習慣を身に付けることをめあてとした宿泊学習との関連を図る。事前・事後学習を充実させ、体験したことが確実に身に付くように指導する。

キ 各教科等を合わせた指導

- (ア) 日常生活の指導を中心に、全教育活動の中において、基本的生活習慣の確立、社会生活におけるきまりを理解し、実行する力を育む。個々の目標を達成させるために、個に応じた段階的指導を行う。
- (イ) 生活単元学習では、各教科等の内容を横断的、総合的に発展させた単元の設定を行い、学習した内容を生活場面等で生かすことのできる力を育む。

(2) 生活指導の重点

- (ア) 一人一人の実態に応じて、基本的生活習慣を身に付けさせ、自立心を育てる。保護者との連携を図り、学校と家庭とが一貫した指導に努める。
- (イ) 集団生活の中でのルールを身に付け、協力して楽しい学校生活を過ごす態度を育てる。
- (ウ) 避難訓練や防災ノート等を活用した安全指導、交通安全教室、セーフティ教室、登下校指導等を通して、安全に対する意識を高める。
- (エ) 学級満足度調査の実施と分析、生活指導朝会や生活指導全体会での情報共有等から、問題行動の未然防止を図るとともに、SOSの出し方に関する教育等を実施する。また、学校いじめ防止基本方針に基づいて、アンケート調査や日頃からの丁寧な児童理解を通し、いじめの未然防止に取り組む。不登校等の問題を抱えた児童については、教育相談体制をとり、スクールカウンセラー等と連携を図っていく。

(3) 進路指導の重点

- (ア) 児童・生徒の小中9年間の発達状況への理解を深め、9年間を見通した個別の教育支援計画を作成・活用し、中学校や特別支援学校等との連携を密にしながら、将来を見据えた進路選択ができるようにする。個別の教育支援計画は、進学先や転学先に確実に引き継ぎ、継続した支援が実施されるようにする。小中一貫の日を年に3回実施し、その中で中学校との連絡会を設定して、小中一貫教育を推進する。
- (イ) キャリア教育全体計画に基づき、保護者や関係諸機関との連携の中で身近な仕事への関心・意欲を向上させる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動、その他の配慮事項

- (ア) 交流及び共同学習、行事、給食、清掃、たてわり班活動等を通して、通常の学級との交流や相互理解を深める。交流及び共同学習では、児童のねらいを明確にし、交流計画を作成し、内容の充実を図る。
- (イ) 学校全体で特別支援教育の推進と充実を図るため、教職員や保護者に向けて特別支援学級及び特別支援教育に関する理解・啓蒙活動を行う。また、特別支援学級合同学習発表会等において、学習の成果を発表し、特別支援学級間の交流を深めるとともに、市内教職員、地域に向けて特別支援教育の理解を推進する。
- (ウ) 朝読書や読書手帳の活用、読み聞かせボランティアとの交流等を通して、本に親しむ豊かな心を育てる。